

教育委員会会議規則（第18条関係）

会 議 録

文書分類		保存期間	㊦、10、5、3、1年
会議の名称	第7回教育委員会定例会		
開催日時	令和2年7月22日（水） 午前 ㊦午後 2時55分開会 午前 ㊦午後 4時20分閉会		
開催場所	真壁庁舎 3階 3310・3320会議室		
出席者	（委員出席者氏名） 教育長 稲川 善成、教育長職務代理者 大島 均 委員 小林 源洋、委員 野村 和夫 （説明の出席者職・氏名） 教育部長 栗林 浩 次長兼学校教育課長 園田 哲也 教育指導課長 野上 郁男 生涯学習課長 久見木 憲一 スポーツ振興課長 若林 正則 文化財課長 蟹 雅一 学校給食センター所長 二宮 浩子 （欠席者） 委員 市村 尚夫		
議事録署名人の選任	大島 均 教育長職務代理者		
会議内容	別紙のとおり		
会議資料	別紙のとおり 第7回教育委員会定例会		
会議録作成方針	要点記録		
その他必要事項			
情報の公可否	㊦・否 不開示理由（部分開示を含む）		

会 議	内 容 (審議内容・審議経過・結論等)
園田学校教育課 長	<p>本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。それでは、会議の前にまず資料の確認をさせていただきます。</p> <p>(資料の確認)</p> <p>午後2時55分開会を宣する</p> <p>【1. 開会】</p>
園田学校教育課 長	<p>それでは令和2年第7回桜川市教育委員会定例会を開会いたします。はじめに稲川教育長よりご挨拶と諸般の報告をお願いいたします。</p>
稲川教育長	<p>【2. 教育長あいさつ及び諸般の報告】</p> <p>本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。梅雨が明けない状況が続いております。昨年の梅雨明けは7月24日でした。来週あたりにはそろそろ梅雨明けになるのではないかと思います。奄美大島では20日にあけたという話ですので、来週あたりからいよいよ暑くなって、本格的な夏が始まります。ご案内のとおり、8月1日から16日を夏休みとし、短縮をさせていただきました。お盆過ぎも残暑が厳しい中で子供たちも登校となります。皆で一丸となって子供たちを見守り育てていきたいと思っております。</p> <p>本日協議させていただく内容ですが、報告が4件、議案が2件となっています。慎重なご審議のほど、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、6月7月のスケジュールについて報告をいたします。</p> <p>(資料による説明)</p>
園田学校教育課 長	<p>ありがとうございました。ここからの議事進行については稲川教育長をお願いいたします。</p>
稲川教育長	<p>それでは改めて令和2年第7回桜川市教育委員会定例会を開催します。本日の出席委員人数は私を含めまして4名です。市村委員が欠席ですが、半数以上出席しておりますので本委員会は成立いたします。</p> <p>【3. 議事録署名人の選任】</p>

<p>稲川教育長</p>	<p>本日の定例会における議事録署名人でございますが、大島均教育長代理者さんをお願いしたいと思います。</p> <p>本日の会議に提案されている案件ですが、</p> <p>報告第11号 桜川市教育委員会事務点検評価結果報告書の議会への提出について（学校教育課）</p> <p>報告第12号 桜川市立小中学校適正配置計画策定委員会設置要綱の一部を改正する告示について（学校教育課）</p> <p>報告第13号 桜川市立小中学校統合準備委員会設置要綱の一部を改正する告示について（学校教育課）</p> <p>報告第14号 桜川市真壁伝承館真壁図書館資料インターネット検索等予約サービス実施要綱の一部を改正する告示について（生涯学習課）</p> <p>議案第13号 桜川市立学校設置条例の一部を改正する条例（案）に対する意見について（学校教育課）</p> <p>議案第14号 令和3年度使用教科用図書の採択について（学校教育課）</p> <p>計6件でございます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>【4. 議事】</p>
<p>稲川教育長</p>	<p>それでは議事に入らせていただきます。</p> <p>報告第11号 桜川市教育委員会事務点検評価結果報告書の議会への提出について、学校教育課より説明願ひます。</p>
<p>園田学校教育課長</p>	<p>（資料により説明）</p>
<p>稲川教育長</p>	<p>それでは報告第11号について、委員さんからご質問等がございますか。</p>
<p>野村委員</p>	<p>内部評価の一重丸と評価委員の二重丸にはどのような意味があるのでしょうか。二重丸の方がより大切だと評価をされたということでしょうか。</p>
<p>園田学校教育課長</p>	<p>分かりやすいように内部評価は一重丸、評価委員は二重丸つけています。どちらも意味は同じです。</p>
<p>稲川教育長</p>	<p>他にご質問等ございませんか。</p> <p>ご発言がございませんので、報告第11号は報告のとおりといた</p>

	<p>します。</p> <p>続いて報告第12号 桜川市立小中学校適正配置計画策定委員会設置要綱の一部を改正する告示についてと、報告第13号 桜川市立小中学校統合準備委員会設置要綱の一部を改正する告示については、学校教育課から一括でご説明いたします。</p>
園田学校教育課長	(資料により説明)
稲川教育長	<p>ただいまの件につきまして、委員さんから発言等がございますか。</p> <p>発言がありませんので、報告第12号及び第13号は報告のとおりといたします。</p> <p>次に報告第14号 桜川市真壁伝承館真壁図書館資料インターネット検索等予約サービス実施要綱の一部を改正する告示についてについて生涯学習課から説明願います。</p>
久見木生涯学習課長	(資料により説明)
稲川教育長	<p>ただいまの件につきまして、委員さんから発言等がございますか。</p> <p>発言がありませんので、報告第14号は報告のとおりといたします。</p> <p>次に議案にはいります。</p> <p>議案第13号 桜川市立学校設置条例の一部を改正する条例(案)に対する意見について、学校教育課から説明願います。</p>
園田学校教育課長	(資料により説明)
稲川教育長	<p>ただいまの件につきまして、委員さんから発言等がございますか。</p> <p>発言がありませんので、採決に入ります。</p> <p>議案第13号 桜川市立学校設置条例の一部を改正する条例(案)に対する意見について、原案通りとすることにご異議ございませんか。</p>

全委員	異議なし。
稲川教育長	<p>全員ご異議ございませんので、議案第13号については原案通りといたします。</p> <p>続いて、議案第14号 令和3年度使用教科用図書採択について、こちらは地方自治法第14条第7項の規定に基づき審議を非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
全委員	異議なし。
稲川教育長	<p>異議がございませんので、議案第14号につきまして審議を非公開といたします。委員以外の方は会場の外で待機願います。</p> <p>(職員退室)</p> <p>(非公開解除)</p>
稲川教育長	<p>非公開の案件が終了いたしましたので、非公開を解除いたします。</p> <p>本日の案件は以上となります。ありがとうございました。</p> <p>それでは、進行の任を学校教育課長に渡します。</p>
園田学校教育課長	<p>【5. その他】</p> <p>議事進行ありがとうございました。</p> <p>それではその他にはいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高森古墳群及び北田Ⅲ遺跡の発掘調査状況について（文化財課） ・市内学校の状況及び新型コロナウイルス感染症に係る対応等について（教育指導課） ・令和2年度第15回桜川市市民文化祭について（生涯学習課） ・GIGA スクール構想整備事業について（学校教育課） ・通学用ヘルメットについて（学校教育課） ・教育委員の学校訪問の日程について（学校教育課）

園田学校教育課 長	<ul style="list-style-type: none">・昨年度の英検の受験者数について（大島委員）・次回教育委員会の開催日時について 8月26日（水）学校訪問終了後 真壁庁舎にて <p>それでは以上をもちまして本日の定例会を閉会といたします。ご苦勞様でした。</p> <p>午後4時20分 閉会を宣す。</p> <p>この会議の正なることを証します。</p> <p style="text-align: center;">令和2年 月 日</p> <p style="text-align: center;">教育長</p> <p style="text-align: center;">議事録署名人 教育委員</p>
--------------	---